

栃木の国保

Vol. 64
2014.1

TOCHIGI NO KOKUHO

NEW YEAR



栃木県国民健康保険団体連合会

■巻頭言 1

幸せが実感できる 協働の町づくり

那珂川町長 福島 泰夫

■新年のごあいさつ 2

栃木県国民健康保険団体連合会 理事長 佐藤 栄一
 栃木県知事 福田 富一
 国民健康保険中央会 会長 岡崎 誠也
 栃木県医師会 会長 太田 照男
 栃木県歯科医師会 会長 柴田 勝
 栃木県薬剤師会 会長 長野 順一

■メインテーマ 8

国保制度改善強化全国大会

国保が直面する諸問題の改善を期して9項目を決議

■国保連協会長プロフィール 10

安定した国民健康保険へ

足利市 中山 富夫

■私の趣味と健康法 11

ガーデニングとルーシーダットン

大田原市国保年金課 課長 直簗 和枝

■突撃ルポ 保険者みてある記 12

第102回 矢板市

■特別寄稿① 15

第3回

国保料(税)収納率向上に向けて 「国保制度を崩壊させないために」 ～新たなる領域への挑戦!!～

NPO 法人ローカルガバメントネットワーク理事長 堀 博晴

■特別寄稿② 17

第3回

ソーシャルマーケティングを用いた健診受診勧奨

株式会社キャンサーズキャン 石川善樹・川本彩多利

■保健師活動報告 20

だれもが「元気な高齢者」をめざして ～はつらつセンター育成の取り組み～

岩舟町健康福祉課 塚本由紀子

■保険者だより 22

ねんりんピック栃木2014

那須町

■ただいまこくほ最前線 23

那須烏山市 市民課 国保医療担当
 係長 益子ゆかり
 芳賀町 住民課 国保年金係
 主事 水沼 真伸

■リポート 24

平成25年度市町村国民健康保険運営協議会委員研修会

■第三者行為損害賠償求償事務コーナー 26

■歩こう、歩こう!あの道この道 27

剣神社・塩竈神社をめぐる

■国保連合会のうごき 28

平成26年1月、2月、3月

■国保連合会からのお知らせ 29

■編集後記 29

言頭巻



那珂川町長 福島 泰夫

幸せが実感できる 協働の町づくり

那珂川町は、栃木県の北東部に位置する人口一万八千四百人の町です。町の中央を清流那珂川が流れ、八溝山系の山々に抱かれた自然が豊かな町です。

町の面積の64%が山林で、主な産業は水稻を中心とした農業です。トマト・イチゴなどの施設園芸が盛んですが、農家の担い手が年々高齢化してきており、それに伴い耕作放棄地も増加しています。

このような現況の中で、休耕田を活用した「ホンモロコ」の養殖や「マコモタケ」の栽培を手がけ、供給体制の確立と販路の拡大を目指しています。

一方、「温泉トラフグ」や「八溝しまる」が特産品となりつつありますが、地元資源を活用した新たな特産品の商品開発が望まれています。また、安全安心な農産物のブランド化を推進するとともに、地域や商店街の活性化を図り、地域間交流による

交流人口の増加につなげていきたいと考えています。

私は、施策として「働く喜びを実感できる町に」「我が子の笑顔がふれる成長が実感できる町に」「年若い人も安心で充実した生活が実感できる町に」の三本の柱を掲げました。

その三本の柱を実現するために、町民のご意見・ご提言に真摯に耳を傾けながら、町民参加による協働の町づくりを進めたいと考えています。

特に、保健・福祉面においては、乳幼児から高齢者まで一貫した健康管理、保健、福祉、介護など、生涯を通して健康で明るく暮らせるよう、健康づくりや訪問看護福祉サービスを充実させるとともに、地域における見守りなど、支え合い助け合いの組織づくりを確立させようと考えています。

また、高齢化率30%の超高齢社会を迎え、高齢者の足の確保が重要な課題でしたが、デマンドタクシーが

平成22年10月に運行を開始したことから、これらを活用しながら、高齢者の知恵と経験を活かして、まちづくりや教育の場で活躍してもらう場を設けたいと思います。また、健康づくりや介護予防事業、シルバースポーツなどを推進して行きたいと考えています。

さて、県内の市町におかれましては、高齢化や高度医療化が進む中で国民健康保険の運営に日夜腐心をなされておられることと思いますが、私は住民の健康があつてこそ行政が円滑に推進できるものと考えます。

そのため、各種健診事業による疾病の早期発見、生活習慣病予防対策や各種健康相談・事後指導、健康教育等の事業の積極的な推進による住民の健康保持増進と国民健康保険の健全運営が不可欠と考えます。

また、国においては国民健康保険運営の都道府県化に向けて審議が進められているところですが、今後、国、県、市町が担うべき役割を明確にしながら、円滑な移行とより良い保険制度となることを願っているところです。

今後とも、栃木県国民健康保険団体連合会の構成市町の皆様と共に、より充実した制度の確立と国民健康保険制度の適正な運営に努めていきたいと考えております。



栃木県国民健康保険団体連合会 理事長 佐藤 栄一



新年明けましておめでとうございます。

平成26年の年頭にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

会員の皆様方におかれましては、新春を健やかに迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

また、旧年中は、本会の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

国民健康保険は、我が国の国民皆保険制度の中核を担い、地域医療の確保や地域住民の健康保持増進に大きく貢献してきましたが、中高年齢者を多く抱え医療費の増高が年々著しく、国保制度が抱える構造的な問題は極めて厳しい状況となっております。

こうした状況の中、政府は昨年8月の社会保障制度改革国民会議からの報告を基に、改革に関する「プログラム法案」を国会に提出し、昨年12月に成立したところであります。

ここには、国民健康保険の財政的な問題を解決することとした上で、国民健康保険の運営については、都道

府県が担うことを基本としつつ、保

険料の賦課及び徴収、保健事業の実施等については、市町村が積極的に役割を果たすよう、都道府県と市町村で適切に役割分担するという内容が示されており、併せて、国保の運営の都道府県化は、関連法案の平成27年度通常国会提出を目指し、平成29年度までに実施すると規定されております。

本会といたしましては、以上のような動向を十分に踏まえ、保険者の共同目的達成機関としての役割を果たしていくため、保険者並びに関係機関との連携を密にし、より一層の適正な事業運営と更なる保険者へのサービス向上に取組んでいく所存であります。

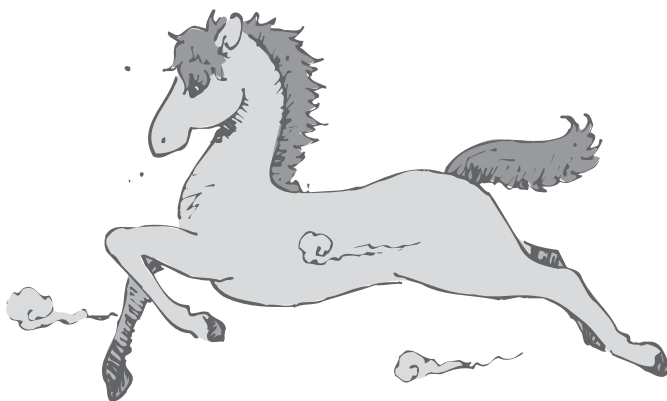
特に主要事業であります国民健康保険、後期高齢者医療、介護給付費等の審査支払業務の充実・強化をはじめ、保険者との共同事業の効率的推進、保健事業の支援強化など国民健康保険事業の充実確保に向けて努力してまいります。

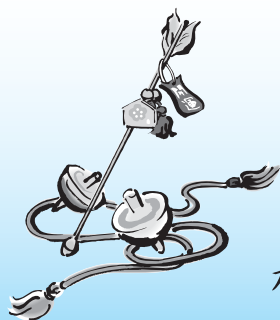
会員の皆様方におかれましては、今

後ともさらなるご支援ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

結びに皆様方の益々のご多幸とご発展を心から祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。

平成26年1月





栃木県知事 福田 富一



栃木県国民健康保険団体連合会会員の皆様、あけましておめでとうございませう。

会員の皆様には、日頃から国民健康保険事業の円滑な運営に多大なる御尽力をいただき、心から感謝を申し上げます。

さて、昨年は、東日本大震災からの復興を仕上げる段階へと進めるため、県を挙げて、県産農産物等の安全・安心の確保や戦略的な観光誘客対策、再生可能エネルギーの導入拡大などに取り組んで参りました。

今年は、これまでの復興の取組を推進力に、更なる高みを目指し、復興から成長・発展へと飛躍するときであると考えております。

そのため、4年目となる栃木県重点戦略「新とちぎ元気プラン」の着実な推進とともに、「復興から力強い成長に向けた取組」、「とちぎ力」の発信の2点を重点事項として取り組むこととしております。

「復興から力強い成長に向けた取組」では、引き続き、風評被害の払拭、指定廃棄物の処理など東日本大震災

に係る課題の解決に向け、取組を着実に進めていくとともに、「日本再興戦略」に呼応し、本県の成長の基盤となる中小企業等の経営力の向上や新事業創出に向けた支援の強化、本県の農林水産物等の国内外への売り込み、さらには国内外からの観光誘客促進などの取組を進めて参ります。また、本県経済を着実に成長軌道に乗せるためには、人材の育成・活用が重要であることから、若者、女性そして高齢者が持てる能力を発揮できる環境を整備するとともに、障害者の社会参加を支援して参ります。加えて、世界で活躍できるグローバル人材の育成にも積極的に取り組んで参ります。

「とちぎ力」の発信」では、本県が全国に誇る多彩な地域資源や質の高い農林水産物等のとちぎの魅力・実力に更に磨きをかけるとともに、オール栃木体制で発信力の強化を図り、全国の人々を惹きつけ、本県が様々な分野で選ばれるよう取り組んで参ります。

国民健康保険におきましては、高齢

化の進展や高度な医療の普及等により医療費が増大する中で、昨年12月に「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」が成立し、財政上の構造的な問題を解決することとした上で、国保の運営について、都道府県と市町村で適切に役割を分担するために必要な措置を平成29年度までを目途に順次講ずるとされたところであります。

医療保険における最後の砦である国保が持続可能な制度となるよう、各保険者や国保連合会の皆様と力を合わせて取り組んで参りたいと考えておりますので、より一層の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

年の始めに当たり、私の所信を申し上げますとともに、皆様にとって素晴らしい年となりますことをお祈り申し上げます、新年のごあいさついたします。

平成26年1月



国民健康保険中央会 会長 岡崎 誠 也



新年あけましておめでとうござい
ます。

平成二十六年の新春を迎え、一言
ご挨拶を申し上げます。

社会保障制度改革国民会議の報告
書を踏まえたプログラム法案が、昨
年十二月五日に成立し、国保運営の
都道府県化を始めとする重要な医療
保険制度改革が平成二十九年度まで
に実施されることとなりました。こ
の一連の改革については、国民皆保
険制度導入以来の大改革であり、我々
が長年主張しております医療保険制
度の一本化への大いなる一歩とも言
えます。

今後、国保制度の基盤強化に関す
る国と地方の協議において、国保の
構造問題の分析とその解決策や、都
道府県と市町村の役割分担等の議論
が行われ、本年七月に中間とりまと
めがなされることになっております
が、地方自治体の意見や要望を十分
に踏まえ、将来に渡って給付の平等
と負担の公平のもと国民皆保険制度
を堅持できる議論がなされることを
強く期待いたします。

我々国保関係者としては、国保
の構造問題を解決し、財政の健全化
を図るには、更なる財源確保が必要
であることから、後期高齢者支援金
における全面総報酬割導入で生み出
される財源については、国保に優先
的に充てることを強く働きかけてま
いらねばならないと考えております。

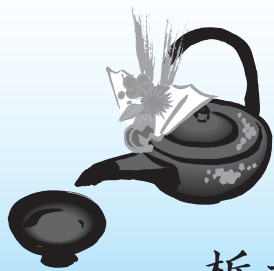
一方、規制改革会議において、審
査支払機関の役割分担の見直しや保
険者による直接審査の推進について、
昨年からの議論が行われておりますが、
我々国保中央会・国保連合会では、
より一層の審査の質の向上と事務の
効率化、国保データベース（KDB）
システムを活用した保健事業の推進
による医療費適正化等に取り組んで
いく所存であります。

本会としましては、このような国
の動向を注視しながら、本年も引き
続き、全国市長会や全国町村会をは
じめとする地方関係団体や都道府県
国保連合会と共に、最善の努力を続
けて参りますので、皆様方からの一
層のご支援、ご協力を賜りますよう
お願い申し上げますとともに、新し

い年が、明るく実り多き一年となる
ことを心からご祈念申し上げます、新年
のご挨拶といたします。

平成二十六年 元旦





栃木県医師会 会長 太田 照 男



新春を迎え、栃木県国保連合会会員の皆様をますますのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げますとともに、県医師会への特段のご指導、ご鞭撻に対しまして厚く感謝申し上げます。

予てから審査件数の増大に伴う事務負担軽減するため、審査委員の増員を要望しておりましたが、今年1月から医科の委員3名を増員していただくことになり、心から御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、国内では安倍政権が誕生して初の全国規模の国政選挙となる参議院選挙が行われましたが、結果は自由民主党が圧勝し衆参両院のねじれを解消しました。8月末には、確かな社会保障を将来世代に伝えるための道筋とした社会保障制度改革国民会議の報告書が内閣総理大臣に提出されました。特に自助・共助・公助の適切な組み合わせをうたっており、日本の社会保障は、「自助を基本としつつ、自助の共同化としての共助が自助を支え、自助・共助で対応できない場合に公助扶助等の公助が補完する仕組み」を基本的な考えとしております。

国外では日本という国のかたちを一変しかねないTPP（環太平洋戦略

的経済連携協定）への参加交渉があり、今年は正念場の年で、とりわけ混合診療の全面解禁、外国人医師や看護師等の受け入の問題が挙げられます。また、安倍総理は、社会保障を安定させ、厳しい財政を再建するため、本年4月から消費税を現行の5%から8%に引き上げる決断をしましたが、第2ステージの2015年10月の税率10%へのさらなる引き上げについては景気の動向を踏まえて、言葉を濁しております。

ところで、国民健康保険は、被用者保険とともに国民皆保険の一翼を担う地域保険であり、国民健康保険制度の基盤をなす柱であります。保険者という立場からすれば、本会は医師と従業員・家族が加入しております医師国民健康保険組合を運営しており、私はその理事長を務めております。民主党政権時の目玉となり大変話題になりました行政刷新会議の「事業仕分」で、医師国保組合も富裕組合の1つに指摘され、その流れに沿った形の「プログラム法案」の方向性により定率国庫補助（32%の国庫補助金を0に削減）の見直しが実行されれば、医師国保組合の長期的で安定的な運営を阻害し、さらに財政基盤を大きく揺るがすと共に、存続

そのものを左右する重大な問題に発展します。また国民皆保険の最後の砦と呼ばれる市町村国保は、高齢者や失業者、低所得者の労働者などが加入するため医療費が膨らむ一方で、保険料滞納や未納者増で財政は火の車で、慢性的な赤字体質が続いております。その財政基盤を安定するための方策として、大企業の健康保険組合の負担割合を増やし、その財源を充てることと、さらに平成29年度には、国民健康保険の運営主体を市町村から都道府県単位化に広域化するとの方向性が示されました。

皆様方には、このような厳しい状況のなか、国保の健全な運営を図るため、日夜ご精進・ご努力をいただいておりますことに、心から敬意を表します。

医療界、「国家戦略特区」構想による医学部新設、環太平洋連携協定（TPP）や社会保障制度改革、控除対象外消費税などの多くの難問が山積しておりますが、座して待つのではなく、関係団体の皆様と手を携えて、世界の冠たる国民皆保険制度を堅持しつつ改善強化に向けて全力を尽くすことを心からお誓いして、新年のご挨拶とさせていただきます。



栃木県歯科医師会 会長 柴田 勝



新年あけましておめでとうございます。

旧年中は、歯科医師会・歯科医師国保組合に対しまして、特段のご指導ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、2020年オリンピック開催地が東京に決定、富士山が世界文化遺産登録など明るい話題もありましたが、中国の有害物質PM2.5による西日本の大気汚染問題、甚大な被害を及ぼしたフィリピンの地震・台風被害、伊豆大島の台風26号による土石流被害など、国内外で様々な自然災害が発生した不穏な1年でした。

また、昨年7月には第23回参議院議員選挙が行われ、自公が過半数を獲得し、約3年ぶりに衆参ねじれが解消いたしました。

今後、急速に進む超高齢社会、深刻な財政難など重要問題が山積しておりますが、政権運営に十分な数を得た与党に対して、医療を取り巻く

厳しい環境の改善について大きな期待をしているところです。

今年も、政治的にも経済的にも全く予測できない大変な年になるものと思います。

昨年8月には、社会保障制度国民会議の報告書が国に提出され、改革内容等を踏まえたプログラム法案の骨子が同月閣議決定いたしました。

骨子案の中には、国保の運営主体を市町村から都道府県に移管するとの案があり、平成29年度までに移行すると明記されておりますが、このことが国保財政の支援や拡充或いは制度維持にどう作用するか。また、保険料の賦課徴収及び保健事業などは、従前通り市町村が担う予定であり、多くの高齢者や低所得者等を抱えている市町村への影響は如何なものか危惧するところです。

このように日本の社会保障制度は、世界に類を見ない超高齢化の影響が

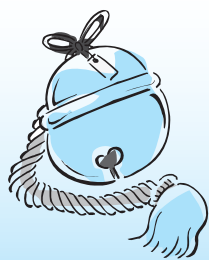
大きな節目を迎えております。

将来にわたり、医療・介護の保険が両輪で円滑に回り続けるため、国が本質的な課題を見つめて解決することが、国民のひとりひとりから求められています。

国民健康保険については、長年国民皆保険の中核として地域医療の充実に貢献されてこられた国保連合会に深く感謝を申し上げる次第です。

このような厳しい社会情勢でありますが、歯科医師会は、国民の立場に立ち、国民皆保険制度の堅持を働きかけ、すべての国民が齊しく良質で安全で安心な医療を受けられるよう貢献して参る所存です。

新春に際し、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げますとともに、国保連合会のますますのご発展を祈念し、新年のご挨拶といたします。



栃木県薬剤師会 会長 長野 順一



明けましておめでとうございます。新春を迎えるにあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げますとともに、旧年中に栃木県国保連合会より当会に賜りました格段のご指導、ご鞭撻に對しまして、厚く感謝申し上げますとともに一言ご挨拶申し上げます。

さて、今年は午年です。調べてみますと、馬は十二支の七番目、ちょうど折り返し点にあたり、また、西暦を12で割った時の余りがちょうど10になる年だそうです。有史以来、馬と人間は深くかわつており、親しみのある動物です。動力のなかった時代には、モーターやエンジンの代わりになって、農耕や運送に活躍してくれましたが、現在では競馬場と動物園くらいでしか目にすることはありません。

昨年はいろいろと気象変動の多い年でした。8月には四十万市で最高気温41度を記録し、9月には埼玉、千葉で竜巻が発生し、伊豆大島では記録的降雨により大きな被害を受けたことは記憶に新しいところです。まさに人間万事塞翁が馬、何が起きる

かわかりません。今年こそは平穏な一年であることを願つてやみません。

本会では長年の懸案であつた薬学の6年制教育が実現し、この春2回目の6年制卒業生が世の中に出る予定です。新しいカリキュラムで教育を受けた6年制薬剤師ともども、より一層ご支援、ご鞭撻をお願いいたします。薬学は日進月歩で進歩していきます。我々も日々研鑽を積んで行く覚悟であります。

さて、本年度の目標の一つは在宅チーム医療の推進であります。少子高齢化が進展した現在、高齢者の入院・入所には数的に限りがあり、自宅で療養するケースが増えてきました。在宅医療には、医師がメインですが、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネージャーなどの多くの職種がかわりをもつ「チーム医療」が必須です。国、県ではまず都道府県リーダーの育成を目指しています。その後、地域リーダーを育成し、在宅医療を推進していく計画と伺っております。そこで、在宅医療に不可欠な中心栄養などの無菌製剤の研修会の開催も

昨年度3回行い、在宅医療に貢献できる薬剤師の養成にも力を入れていくところです。当会としても積極的に在宅医療に協力してまいります。

健全な社会の営みに、人の健康は絶対条件の一つでありまして、健康で快適な生活は万人の望むところでもあります。現在の国民皆保険制度は日本が世界に誇ることができるといふ最良の制度であり、不測の病に罹患したとき安心して病院にかかれることは、社会生活上欠くことのできない保障制度であり、これを守っていかなければなりません。しかしながら国民健康保険の運営は、年を追って加速する高齢化社会や一人当たり医療費の高騰などの影響を受け、たいへん厳しい状況になっていますが、国民が安心できる制度を維持するためにも頑張っていただきたいと思ひます。

結びに、今年こそ実り多い年になることを念じるとともに、栃木県国保連合会の皆様の今後の益々のご健勝とご発展を祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。



国保制度改善強化全国大会

国保が直面する諸問題の改善を期して9項目を決議

国保中央会や都道府県国保連合会など国保関係9団体は、平成25年11月21日（木）に、東京都千代田区の日比谷公会堂で、全国の市町村長など国保関係者を集め、国保制度改善強化全国大会を開催した。大会では医療保険制度の一本化を早期に実現することなど9項目の決議を満場一致で採択した。

大会終了後は、決議の実現に向け、国会、政党及び政府関係者への代表陳情や地元選出国会議員への陳情を行った。

なお、栃木県からは27人が大会に参加した。

大会では、全国市長会を代表して、岡山県高梁市の近藤隆則市長が開会の辞を述べたのに続き、主催9団体を代表して、国民健康保険中央会の岡崎誠也会長が主催者挨拶を行った。

岡崎会長は、「多くの市町村保険者は、一般会計から多額の繰り入れを余儀なくされるなど、国保財政は深刻さを増し、制度崩壊の危機的な状態が続いている。」と国保の現状を訴えた。

そして、社会保障・税一体改革の一環で投じるとされる公費2,200億円について、「消費税引き上げの時期に、早急かつ確実に実施することが不可欠である。」と述べた。

最後に規制改革会議で議論されている審査支払機関の統合について、「審査支払業務の共通性のみに着目して、国保連合会から切り離し、支払基金に統合すれば、市町村保険者にとって大幅な手数料の負担増につながり、効率化にも逆行することになる。」と訴えた。

続いて、大会の趣旨を明確にするため、全国町村会を代表して、大分県九重町の坂本和昭町長が大会宣言を読み上げた。

その後、田村憲久厚生労働大臣（代読）村木厚子厚生労働事務次官、新藤義孝総務大臣（代読）青木信之総務省大臣官房審議官、自民党を代表して、丸川珠代厚生労働部会長、民主党を代表して柳田稔企業団体対策委員長が来賓挨拶を行った。



総務大臣挨拶を代読する青木
信之総務省大臣官房審議官



厚生労働大臣挨拶を代読する
村木厚子厚生労働事務次官



大会宣言を読み上げる大分県
九重町坂本和昭町長



決議を発表する岐阜県大野町
議会中川仁志議長

来賓挨拶の後、議長団を選出して
議事に入った。議事では、全国町村
議会議長会を代表して、岐阜県大野
町議会の中川仁志議長が決議（以下
のとおり）を発表し、満場一致で採
択した。



民主党を代表して挨拶を行う
柳田稔企業団体対策委員長



自民党を代表して挨拶を行う
丸川珠代厚生労働部会長

最後に、全国市議会議長会を代表し
て、三重県名張市議会の石井政議長
が閉会の辞を述べ、大会は終了した。

― 決議 ―

一、医療保険制度の一本化を早期に
実現すること。

一、「持続可能な社会保障制度の確立
を図るための改革の推進に関す
る法律案」に示された国保制度
改革の検討に当たっては、地方
の理解を得た上で、法制化等の
措置を講じること。

一、国の責任において、国保の構造
的な問題を抜本的に解決し、将
来にわたり持続可能な制度を構
築すること。

一、国保保険料（税）軽減対象の拡
大等に向けた二千二百億円の公
費投入を早急に実施するととも
に、後期高齢者支援金の全面総
報酬割導入により生ずる財源を
優先的に活用すること。

一、構造問題を解決した上で、制度
の運営に際して都道府県と市町
村とで適切な役割分担がなされ
るよう、地方と丁寧かつ十分な協
議を行うとともに、制度を運営
している現場が混乱しないよう
必要な準備期間を確保すること。

一、国民の健康寿命の延伸のため、保
健師等必要な人材確保と所要の
財政措置を講じるとともに、保健
事業に熱心に取り組む市町村を
積極的に支援するなど、保険者
が行う保健事業を支援すること。

一、地域医療体制の充実強化のため、
医師や看護師等の確保や地域偏
在等の解消を図るとともに、十
分な財政措置を講じること。

一、社会保障・税番号の利用範囲の
拡大の検討に当たっては、被保険
者資格の適用適正化を推進する
など、被保険者の利便性の向上
と事務の合理化を実現すること。
一、国民健康保険組合の健全な運営
を確保すること。



国保連協会長プロフィール

足利市 中山 富夫

足利市は、日本最古の学校といわれる史跡足利学校や、足利氏ゆかりの饒阿寺（ばんなじ）をはじめ、数多くの文化遺産が残され、渡良瀬川の清流や緑の山並みが調和した東の小京都と呼ばれる歴史と伝統のあるまちです。

足利市は、古くから繊維のまちとして栄え、特に昭和30年代にはトリコット産業が隆盛を極め、メリヤス、子供服などを含めた総合的な繊維産業のまちとして発展を遂げ、近年では、プラスチック、一般機械器具、アルミ金属工業などが発展し、総合的な商工業都市へと変貌しつつあります。

折しも、北関東自動車道の全線開通に伴う足利インターチェンジの供用開始や新足利赤十字病院の開院が重なり、これら大きな環境の変化を好機として、さらなる地域経済の活性化を目指しています。

現在、足利市は、近世の教育遺産として、「史跡 足利学校」の世界文化遺産登録をめざすとともに、この度、国宝に指定されました開基800年の歴史を持つ足利氏ゆかりの「饒阿寺（ばんなじ）」があり、観光などとおして地域経済活性化にも取り組んでおります。

また、平成18年度から10年間を計

画期間とする「第6次足利市総合計画」を策定し、足利市将来都市像を、「歴史と文化を育み ひとが輝く都市あしかが」と定め、市民一人ひとりがいきいきと輝く、活力に満ちた都市を目指しています。

本市の国保運営協議会長であります中山富夫氏は、平成7年5月に市議会議員に初当選され、現在5期目となり、その間、教育経済、民生環境、建設水道の各常任委員長、農業委員、監査委員、平成21年には市議会議長を歴任されご活躍されております。

国保運営協議会長には平成23年6月に就任、平成25年6月からは、栃木県国保運営協議会会長会会長に就任され現在に至っております。

国保をめぐる課題といたしましては、保険者の都道府県化をはじめ、低所得者への保険税負担の軽減、あるいは賦課限度額の引き上げや、高額療養費の区分の見直し、70歳以上の自己負担額の問題など、色々と意見が出され、国保を取り巻く環境は依然不透明な部分が多い中で、中山会長におかれましては、豊かな経験と見識をもとに、国民健康保険の安定した運営を図るため、なお一層のご活躍をいただけることを期待しております。

「安定した国民健康保険へ」

国民健康保険は医療保険制度の中核として、地域住民の医療の確保と健康保持・増進に大きく貢献し、国民生活を支える重要な役割を担っておりますが、国保制度の財政基盤はまだ弱く、現在進められている社会保障制度改革により、国民に信頼される制度として、長期的に安定した国民健康保険制度となるよう希望します。

会長の一言

私の趣味と健康法

ガーデニングとルーシーダットン

趣味と健康法との御題を頂きましたが、「これです」といえるものがありません。

趣味は強いて言えばガーデニングでしょうか。ガーデニングというと聞こえはいいのですが、週末はほとんど草退治に追われます。今年の夏などは草が伸び放題になってしまい、近所の方が見かねて草刈機で刈ってくださいました。こんな冴えないガーデニングなのです。それでも小さな庭に花々が咲き始まる春先は心が躍ります。

花との出会いは、たぶんテレビ番組で見たアメリカの絵本作家ターシヤ・テューダーの庭造りを見たときからでしょうか。彼女が山奥で自然

に溶け込むように穏やかに暮らす姿を見て花への興味をそそられたのかも知れません。

ガーデニングを始めた頃は、手のかからない球根や宿根草が中心でしたが、子供たちが巣立った10年ぐらい前からでしょうか、憧れであったバラを育てはじめました。いまでも冬場の枝選定は素人のまま上達していませんが、それでも春になると愛らしく咲いてくれる色とりどりのバラは私の心を癒してくれます。また、花の咲く一瞬を待ちわびながらの草退治も、仕事での失敗や、辛い事をすっかり忘れさせてくれ、明るい気持ちにさせてくれます。

小さな庭での作業ですけれども、

周りを見渡せば男体山や那須連山の四季折々の姿を見ることもできますし、時折、畦に訪れる優美な姿の鷺や、餌を啄ばむつがいの雉などとの出会いもあり、自然の風景は心を和ませています。

健康法ですが、健康のための運動は特別何もしておりませんので、時折肩こりや、腰痛に見舞われます。辛くなる寸前になるとルーシーダットン（タイ式ヨガ）を始めます。1、2ヶ月続けますと快調になりますので、自然とやめてしまうといったことを繰り返しています。こんなことではいけないと一念発起して始まるのですがやはり長く続けることができません。

この度、寄稿させていただくことで健康法について考えるチャンスをいただきましたので、ルーシーダットンを再開し、続けてみようと思います。



大田原市国保年金課

課長 直 範 和 枝





被保険者の加入状況

項 目	
総人口	34,531人
総世帯数	13,007世帯
国保加入世帯数	5,535世帯
国保被保険者数	9,910人
国保被保険者加入率	28.70%

(平成 25 年 10 月 31 日現在)

矢板市は、美しい高原山に抱かれて、豊かな自然の恵みを日々の暮らしに感じることが出来る素晴らしいまちです。

矢板市は、「子育て環境日本一」をめざしています。子育て環境の充実に向け、様々な施策を展開し、矢板

矢板市
宇都宮市

第102回
矢板市

『市民力』
豊かなまちづくり

健康増進課 国保医療担当

健康増進課には、健康増進担当、国保医療担当の二つの担当があります。

国保医療担当には、課長以下、職員9名（うち管理栄養士が1名）、臨時職員1名が在籍しており、資格得喪・変更、保険給付、被保険者証の発行、レセプト点検など国保に関する業務と後期高齢者医療に関する業務を行っています。

矢板市は、美しい高原山に抱かれて、豊かな自然の恵みを日々の暮らしに感じることが出来る素晴らしいまちです。

また、「まちづくり基本条例」を制定し、市民と行政が一体となった協働のまちづくりを推進すると共に、矢板市民として誇りの持てる「市民力」豊かなまちづくりを行っています。

完納にいたらない場合も多い

国保税を滞納する方には、有効期限が3か月の「短期被保険者証」を交付しています。

被保険者証更新の際に、納税相談を実施し、完納に繋げていくために、有効期限を短く設定しているわけですが、少額分納で、「短期被保険者証」の更新を繰り返し、なかなか完納にいたらない被保険者の方も多くいます。

未受診者勧奨を積極的に行う

特定健診は、健康増進担当と国保医療担当が連携・協力しながら実施しています。

平成24年度の特定健診受診率は、33・4%と計画目標には届いていませんが、未受診者勧奨を積極的に行って、受診率の向上を目指しています。

未受診者勧奨では、健診の申し込みをされたにもかかわらず、健診を受けていない方を対象に、随時、電話による勧奨を行い、電話での勧奨がでなかった方には、年二回郵送

により勧奨を行っています。

人間ドック各コースの定員枠をなくす

人間ドック（1日コース・1泊2日コース）と脳ドック（1日コース）の費用の一部を助成（各コース共通で、18,000円）しています。

平成24年度までは、コースごとに定員枠を設けていたのですが、あるコースでは定員を満たしていないのに、別のコースでは満員となり、キャンセル待ちという状況が生じていました。

平成25年度から各コースの定員枠をなくしたことにより、全体として枠が残っているのに、希望者の申し込みに応えられないという状況はなくなりました。

健康増進課 健康増進担当

健康増進課健康増進担当には、職員が4名（うち保健師が2名）、臨時職員（保健師）が1名在籍しています。

矢板市では、市民の健康づくり推進のため、平成24年3月に策定した、健康増進計画「すこやか矢板21」によ

り、各種の事業に取り組んでいます。



「すこやか矢板21」概要版

電話や支援レターによる継続的支援

特定健診は、集団健診で実施しています。なお、矢板市では、特定健診の健診項目にクレアチニンを追加して実施しています。

特定保健指導は、市直営で実施することで、市の健康づくり事業と連動した指導を行っています。また、支援スタッフ（保健師・管理栄養士）が、電話連絡を入れたり、季節に合わせた支援レター（ワンポイントアドバイスの手紙）を送ったりして、対象者を継続的に支援しています。

矢板市健康づくりみどりの会

「矢板市健康づくりみどりの会」は、矢板市の健康教室を終了した参加者が、学習したことを地域に広めるために立ち上げた会で、約30年の歴史があります。

健診結果説明会でみそ汁の塩分測定を行ったり、減塩みそ汁の試飲もある、「健康ウォーキング」を主催したりするなど、運動や食育の普及啓発活動を行っています。

健康ウォーキングコース

矢板市では、市民が健康づくりのための運動を気軽に楽しくできるよう、ウォーキングコースを市内に6コース設定し、ホームページで紹介



「年末年始に向けて体重管理をしましょう！」

しています。

市内一円に、短いものでは、3.5 km 約1時間から、長いものでは、6.8 km 約2時間のコースとなっています。



健康ウォーキングの様子



■ 税務課 徴収班

税務課徴収班には、職員6名が在籍しています。

前年度比1.5%増（現年度分）

平成24年度の国保税の収納状況は、現年度分が87・3%、現年度分と滞納繰越分を合わせて、58・0%となっています。

前年度と比較すると、現年度分が1.5%増、現年度分と滞納繰越分を合わせて、0.7%増となっています。

口座振替推進のキャンペーン実施中

国保税の主な納付方法として、①納付書による納付、②口座振替による納付があります。

①納付書による納付では、平成24年度からコンビニでの納付も可能となっています。

②口座振替による納付では、平成26年3月まで、税務課で新たに口座振替の申し込みをされた方を対象に粗品をプレゼントする、口座振替推

進キャンペーンを実施中です。

なお、広報紙などでコンビニ納付や口座振替の推進を図っています。

市税収納対策本部を設置

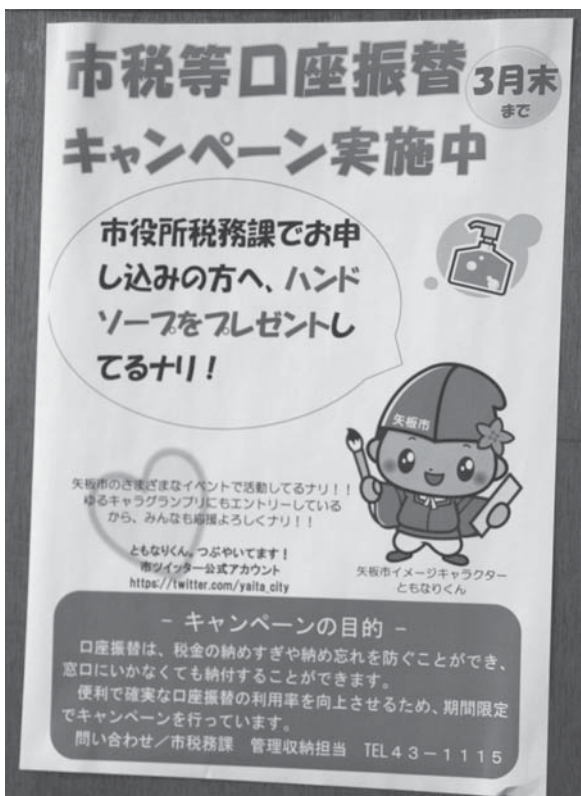
国保税収納率向上への取り組みとして、5月と12月に休日窓口を開設しています。また、1月には全庁的な取り組みとして、市税収納対策本部を設置し、全職員で現年度分を対象に訪問催告を実施して、自主納付を促しています。

自動電話催告を実施

10月から3月の夜間に、現年度分を対象に自動電話催告を実施して、自主納付の促進を図っています。

財産調査などの強化を図りたい

最後に今後の取り組みとして、財産調査の強化を図り、差押などの滞納処分を行っていききたいこと、また、分納者などと再度面談して、一括納付、増額等に努めていきたいことを挙げていました。



口座振替キャンペーンポスター

国保料(税)収納率向上に向けて 「国保制度を崩壊させないために」 ～新たなる領域への挑戦!!～

NPO法人ローカルガバメントネットワーク理事長 堀 博 晴



新しい領域にチャレンジ

皆さんは搜索をやったことがあるでしょうか。搜索は財産調査の一形態で国税徴収法141条第1項に基づく強制調査です。

滞納者に誠意が見られない、机上の財産調査では財産の発見に至らないが、周囲の状況から隠し財産を持っているのではというケースで行われています。

私が徴収の仕事に携わった頃は、搜索はほとんど行われていませんでした。なぜやらないかという、怖いから、失敗するのが嫌だからなどという理由でした。確かに搜索に行く相手は逆上し何をされるかわからないなどと考えると怖くなります。しかし停止を考えている事案であれば最後の財産調査だからということ



石垣市の搜索の様子



道と市町村の合同公売会の様子

で家へ上げてもらえると考えると、停止事案から搜索をやるようにしました。そんな時、私が搜索員として行った事案で押入れの中から100万円が出てきたことがあります。滞納者に事情聴取すると、机上の調査ではわからなかった別の収入源があることがわかったのです。預金はせずに押入れに隠し持っていたのです。搜索をしなければこの100万円は都税収入にならないばかりか滞納金額は停止処分となってしまうていたでしょう。また、職員が見つけれなかった預金通帳が出てきてとんでもないところの支店に預金していたのが見つかったというようなこともありました。停止事案を搜索すると必ず100万円が出てきたり、隠し口座が見つかるというのです。稀なケースです。しかし搜索をすれば、本当に財産がない、若しくは生活に支障のない換価可能な不動産類を差押えて公売した上で本当に財産がないという確信のもとに停止処分をすることができのです。

停止事案で搜索に慣れていただき私たちLGNの仲間の自治体のように搜索を日常化し

ていくという「新たなる領域に挑戦」してみたいかがでしょうか。

知恵を出し合って

これからの時代は、頭数で勝負する時代ではありません。

むしろ職員の皆さんが知恵を出し合って、本来の意味での能力で勝負する時代が到来したと考えます。いうならば「地方自治体における少数精鋭の時代」とでも言えるでしょうか。

いま行政に求められることは、職員の皆さん一人ひとりが自分の職務について、一生懸命どうしたら効率的・効果的な仕事ができるかを考えることだと思っています。

そして良い方法があれば失敗を恐れず果敢にチャレンジしていくことが大切だと思います。

例えば、「インターネット公売」を平成16年7月に開始したことで、納税交渉に変化が生まれました。ニュース等で「インターネット公売」を知った滞納者が物納よろしく「これ売ってくれ」と動産をもってくるようになったり、納税交渉で「何か売るものありませんか」と職員が言えるようになりました。

インターネット公売を考えたのもひとつの知恵であります。知恵といえば、平成17年6月に埼玉県が初めて「タイヤロック」を導入し、これが全国に広がっていますが、これを

考えた職員も相当の知恵者だといえるでしょう。

さらに、大阪の富田林市ではおそらく全国で初めての「バイク一斉差押え」を平成17年11月に行いました。軽自動車税と他の税(料)を滞納している人に「差押予告」を一

斉に出し、納税に応じなかった滞納者をリストアップし放置自転車の取り締まりに使っているリフト付きトラックを先頭に一斉にバイクを差押えたのです。特筆すべきは差押えたバイクの中に国保料の滞納による差押えがあったことです。人数の少ない市では納税部門と国保の徴収部門が協力してこの事業を成し遂げ成果を上げました。

このほか、釧路市では朝早く市営住宅に駐車してある滞納者の軽自動車に一斉にタイヤロックをし、団地内の本部車でタイヤロックを外してくれと言ってくる滞納者を待つという方法をやって相当の成果を上げたそうです。

収納(徴収)部門には、まだまだ知恵を出せばいろいろな「策」があると思います。

人員削減や一人当たりの持ち件数



石垣市の下見会の様子

が多いなどと嘆いているのではなく、こういう現状で仕事ができることをチャンスとして捉え、失敗を恐れず、前向きな姿勢を常に持っていたきたいと思っています。

いずれにしても、収納率を向上させるには差押えが一番です。そして、おらが自治体ではそこまでやるようになったのだ、と住民の方々に知ってもらうことが大切だと思います。最初は苦情の客が多いと思いますが続けていくことで必ずその苦情が減ってくることでしょ。

滞納整理でやってはいけない4悪

徴収の努力を怠っていると、後々取り返しのつかないことになります。景気の波は一気に変わりますが、収納率はそう簡単に上がらないからです。私のいた東京都では都税徴収率が

平成18年度に4年連続の過去最高を更新し、97・8%でした。しかし、これまで徴収率を回復させるのには長い年月がかかりました。平成元年に95・9%といったんピークを迎えた徴収率は、バブル崩壊とともに下降し、平成7年度に90・2%とどん底まで落ち込みました。そこからV字回復を遂げたわけですが、平成15年度に96・1%と再び過去最高をマークするまで、前のピークから数えると14年かかっています。V字の谷を渡り

「徴収の努力を怠る」というだけでは説明がやや抽象的かもしれませんが、繰り返しになるかもしれませんが、徴収職員が具体的にやってはいけないことを4つ上げます。

① 延滞金を取らない

先にも述べましたが、滞納者から延滞金を取っていない自治体は意外にあるようです。講演等で「ちゃんと取ってますか?」と聞いてもすんなり手が上がらない人がよく見受けられます。延滞金を取っても収納職員の成績にはつながらない、若しくは組織がその数字を評価しないので、本税だけに絞って仕事をするという思考もあるのかもしれない。

しかし、仮に私の知り合いである滞納者から「保険料(税)を払いに行ったら延滞金は払わずに済んだ」などというのを聞いたとします。そして本当に延滞金を取っていないの

であれば、私も滞納します。滞納しておいて、お金をよそで運用します。ゴールドでも買っておきますかね。差押予告書でも届いたら本税分を払えば済むのですから。運用益が沢山出れば延滞金も払うかもしれません。・・・

(続きは次号)

プロフィール

ほりはる 堀 博晴

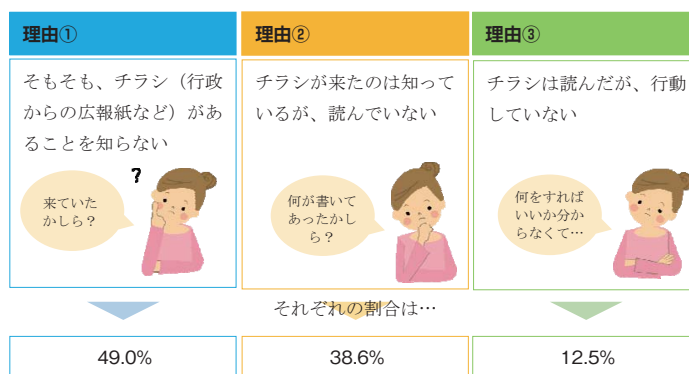
東京都八丈町税務課徴収係長、NPO法人ローカルガバメントネットワーク理事長
昭和42年江戸川区役所に入都。東京都総務局小笠原支庁、同和対策部、災害対策部
主税局足立都税事務所整理第二課長、新宿都税事務所整理第一課長、練馬都税事務所
納税課長、課税部軽油特別調査室副参事、徴収部機動整理課長、徴収指導室長を歴任。
機動整理課長の時、全国で初めてのインターネット公売を実施し成果を上げる。
「ネット公売を全国に広げたい」と、自らヤフーのスタッフ募集に応募しヤフー株式会
社に入社。インターネット公売の説明に全国の自治体を飛び回る。
平成23年よりNPO法人 LG Netを設立し、理事長に就任。
平成24年11月ヤフー定年退職、平成25年3月より現職。
著書には、インターネット公売のすべて(ぎょうせい)、自治体増収大作戦ーインター
ネットが変えたー(ぎょうせい)がある。
平成17年から厚生労働省国民健康保険料(税)収納率向上アドバイザー

ソーシャルマーケティングを用いた 健診受診勧奨

株式会社キャンサースキャン
石川 善樹・川本彩多利



本連載の第1回では、健診の参加者が集まらない理由は、以下の3つに大別されるというお話をしました。



そして、第2回では、理由①「そもそも、チラシ（行政の広報紙など）があることを知らない」という住民の方に、チラシがあることを知ってもらうための方法について、お話ししました。

今回は、理由②「チラシが来たのは知っているが、読んでいない」という住民の方に、どうすればチラシを読んでもらえるのかをお話したいと思います。

○「チラシが来たのは知っているが、読んでいない」住民の方はどんな人？

健診を受診していない住民のみなさんにお話を伺うと、「チラシが来たのは知っているけれど、読んでいない」もしくは、「読んだけれど、理解していない」人がいらっしやいます。栃木県内で見ると、その割合は、なんと健診を受けていない方の38.6%でした。

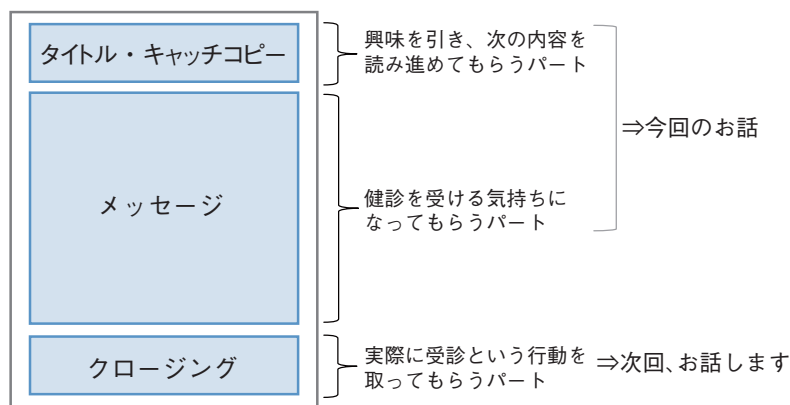
なぜ届いたチラシを読んでいないか聞いてみると、「興味が無いから」「どうせ知っている内容だから」「読みにくいから」等、実にいろいろ理由が出てきます。これらの理由全てを解決するチラシを作るなんて不可能ではないか？！そんな嘆きの声が聞こえてきそうです。

そこで、住民のみなさんに更にお話を伺ってみると、ある一つの根本的な原因が見えてきました。なんと、住民のみなさんは、チラシを「読む」のではなく、ぼんやりと「眺めて」いたのです。ぼんやり眺めていたから、チラシが健診の案内であるとは認識できても、細かい内容は分からない、思い出せないという事態が起こっていたのです。

これでは、前回お話をした、アイキャッチをどんなに工夫しても、受ける気になつてはもらえません。住民のみなさんの目を、「眺める目」から「読む目」、更には行動するかどうかをジャッジする、「選ぶ目」に変える必要があるのです。

○「読む目」「選ぶ目」になるチラシとは？

チラシの中で、文字が書かれる部分には、大きく3つの役割があります。



「読む目」、「選ぶ目」になるチラシを作るために重要なのが、「タイトル」と「メッセージ」です。タイトルで、住民の方の興味を惹いて、「読む目」にさせる。そして、メッセージの内容を1つに絞り、「選ぶ目」にさせる。この2つのポイントを守れば、住民の方に情報を届けることができます。

○タイトルはチラシの内容の
まとめではない！

もちろん健診の案内チラシなので、内容をまとめた分かりやすいタイトルのなつており、全く間違つてはいないのです。毎年健診を受けている人や健診に興味を持つてゐる人への案内チラシであれば、これで興味を持つて、メッセージを読み進めてもらへるでしょう。

タイトルは、チラシの中に書かれる文字の中で、一番目立つ、最初に住民の方の目に飛び込む言葉です。そして、その役割は、興味を引き、次の内容を読み進めてもらうためのパートでした。つまり、ここでチラシの内容を全て語る必要はないのです。タイトルで興味を引きさえすれば、

○タイトルには具体的なメリットを

ここで、民間のチラシの工夫を見てみましょう。民間のチラシでは、一般的に、「読みたい」と思ってもらえるタイトルには、次の3つのパターンがあるとされています。

- ① お得であることを伝えるタイトル
- ② 最新であることを伝えるタイトル
- ③ 好奇心を刺激するタイトル

この中で、一番私たちが使いやすいのは、「①お得であることを伝える」タイトルです。しかも、これは、民間のチラシでも、最も安定して効果が見込まれるタイトルだそうです。私たちが住民の方に健診を受けてほしい理由は、受けることによりメリットがあるからです。それを言葉にしましょう。

その際、住民の方に自分にとって
お得な情報であることを認識して
もらえるよう、メリットはできるだけ
具体的に提示していきます。ただし、
「健診を受けて、健康になろう」といっ
たタイトルはダメです。健診を受け
たら健康になれるというメリットは、
おそらく住民の方の大半が知ってい

の未来を守る方法

の女性で検診検査の1人1人を丁寧に、乳がん検診を実施しています。
で、早期発見し、乳がんによる死を防ぐことができます。なお、動
検査の場がある方です。このページへご連絡ください。

は、マンモグラフィ検査と触診検査の併用で実施しています。
検査費用は検査費のみです。

の形質ははっきりとあり、明確な検診結果が得られます。
乳がんの部分を切り取ります。手術後の影響はほとんどありません。

検査の可能性のある方は、実施医療機関へご相談ください。

は、〇〇病院(TEL:00-0000-0000)、△△病院(TEL:11-1111-1111、
2222)です。

典の助けにより、病院を選んでください。その病院に、直接電話で
日当日に受診したら、検診を受けて、検査を受けます。

結果がご自身に届きます。

ページの乳がん検診の告知は必ず確認してください。

〇〇市 健康課 TEL:011-2345-6789

タイトルには、具体的なメリットを。これだけで、メッセージの伝わる可能性がぐっと上がります。

○メッセージは1つだけ

しかし、これら全部を伝えてしま
うと、住民のみなさんは、大事なと
ころが分からなくなってしまう。
というのも、私たちがこの情報を全て
伝えるチラシを作るとき、私たちは
健診についての知識があるので、情
報量が多くても、違和感なく読めま

からの重要なお知らせ

平成 21年度

乳がん検診のお知らせ

ご存知でしたか？

乳がん検診（マンモグラフィ）を受けること、
区役所から補助が出ることを。

乳がん検診（マンモグラフィ）は検診の多い一からとした検診ですが、
その分、高価な検診です。（約 11,000 円）

○ 伊豆国々乳がん検診（マンモグラフィ）区

**約 10,000 円の補助が受けられますので
自己負担額 1,000 円で受診して頂けます。**

・市は、区民のみに乳がん検診（マンモグラフィ）を
受けて頂けるよう、サポートいたします。

ぜひ乳がん検診（マンモグラフィ）を受けて下さい。

この通知は、乳がん検診の補助金に関するお知らせです

※補助金交付の対象となる検診は、検診によりがんが見つかる検診です。検診の結果が陰性である検診は、補助金を受けられません。検診結果が陽性である検診は、検診費用が無料となります。

[illegible]

すが、住民のみなさんは、前提となる知識がない方が多いのです。

何より、チラシのスペースには限りがあります。この限られたスペースにたくさん情報を入れようとすると、情報量と比例して、文章量も増えてしましますし、文字の大きさも小さくなりがちになります。

伝えるメッセージを1つに絞る。そうすれば、内容がすつと頭に入りますし、それが住民のみなさんの目を「選ぶ目」に変えられます。

○空きスペースを恐れないで

伝えるメッセージを1つに絞ると、途端に不安になります。なぜなら、メッセージを1つに絞ると、チラシの文章が必然的に少なくなるからです。ここで私たちは、せっかく住民のみなさんに送るのにこんなに情報が入らないのか、もつと情報を入れた方がいいのではないかと、思い悩みます。

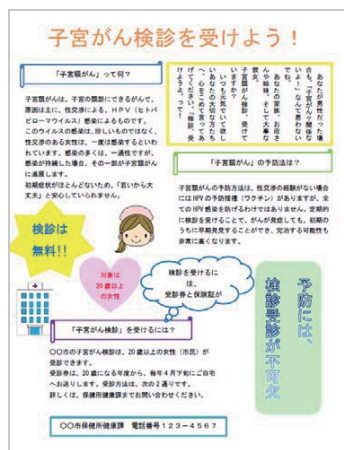
不安はもつともなのですが、思い切りも大切です。情報をそぎ落とすことで生まれたスペースを存分に使用して、文字を大きくしたり、図を加えたりすること、1つの情報が確実に住民の方に届きます。その情報が、住民のみなさんを健診行動へ導いてくれるのです。

○更に読みやすいチラシにするには？

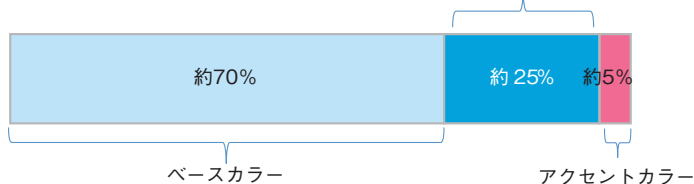
読みやすいチラシにするために、もう一工夫できる部分があります。それが、チラシに使う色。

目立たせられるので、私たちがチラシを作るときも、よく使います。ただ、使い方を間違えると、目立たせたい部分が目立たないということも起こります。

左側のチラシを見てください。カラフルな色使いにし、目立たせようと工夫しています。しかし、色をたくさん使いすぎて、一番重要な情報がどれなのか、分かりづらくなっています。



メインカラー



色を使うときには、ベースカラー・メインカラー・アクセントカラーの3色を基本にする、そして、3色の比率を、70%、25%、5%にする、という法則があります。実は、民間の広告やロゴマークなども、この法則に則って作られているものが数多くあります。この法則を使うと、チラシ全体の統一感が生まれ、情報が伝わりやすいチラシになります。

では、この法則を使って、チラシを作っていくとなった場合、どのように3色を決めればいいのでしょうか。実は、この3色にも選び方があります。

まず、メインカラーを、ターゲットのイメージに合わせる等いきます。次に、ベースカラー、アクセントカラーを決めていきます。ベースカラーは薄めの色を使うとまとめやすくなります。アクセントカラーは、メインカラーと全く異なる色を選ぶと、引き立ちます。例えば、メインカラーが青の場合には、アクセントカラーをオレンジや黄色に、メインカラーが緑の場合には、アクセントカラーを紫に、といった具合です。この法則にした

がって色を決めていけば、色彩センスに頼る必要はありません。伝えたいメッセージが伝わりやすいチラシを作ることができます。

以上、見てきたように、タイトル、メッセージをよく吟味し、空間、色を工夫することにより、これまで住民のみなさんを動かさなかったチラシの秩序を破壊して、住民のみなさんを「選ぶ目」に変えていきましょう。

○次回の連載について

今回お話をさせていただいた、読んでもらう工夫の次のステップは、「行動してもらおうための工夫」です。次の連載では、どうすれば行動につながるのかを、お話できればと思います。

*ご意見・ご感想は、下記までお願い致します。

川本彩多利 (かわもとさおり)

株式会社キャンサースキャン

〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-8-3 イオレ渋谷ビル5 階

TEL 03-6427-8875 FAX 03-6427-8895

メール: kawamoto@cancerscan.jp

石川 善樹 医学博士

東京大学医学部健康科学科卒業後、ハーバード大学にて最新の健康づくりを研究。現在は、株式会社キャンサースキャンにて、日本各地の健康づくりに取り組む。

川本彩多利

慶應義塾大学環境情報学部卒業。現在は、株式会社キャンサースキャンで、地域の健康づくりに従事。

プロフィール

だれもが「元気な高齢者」をめざして ～はつらつセンター育成の取り組み～

岩舟町健康福祉課 塚本由紀子

まちの概況

(平成25年3月現在)

総人口 18,089人
高齢者人口 4,712人(26%)
介護給付費 11億8,837万4千円
後期高齢者医療費 77万7,602円(年間一人当たり)

社会的なつながりを確保する

ひとはだれしも、元気で長生きすることにこしたことはありません。高齢者が元気ですと、家庭も社会も明るくなります。が、現実はそのようではなく、行政の面では、医療や介護の予算が年々増える一方です。では、どうしたらよいのでしょうか。それには、社会的、経済的、環境的な立場から、疾病、障害、認知症の期間を短くする方策が求められます。健康的な生活習慣を醸成し、生活の質の向上をはかること。そして、社会的なつながりを確保して、孤立化を防ぐことなどが考えられるでしょう。

はつらつセンターをスタート

かつて、本町の健康づくりにご指導を頂いた首都大学の星旦二教授は、著書の中で健康寿命の規定要因の一つに「外出をして他人と出会うこと・笑って過ごせること」を挙げておら

れます。また、「長寿日本一の長野県民は、良く学ぶ」とも言っておられます。

これを念頭に、地域で、高齢者の外出を増やし、自ら学習する機会をつくる取り組みとして、ささやかながら「はつらつセンター」をスタートさせることになりました。

はつらつセンターとは

はつらつセンターは自治会等の地域における任意の団体に委託し、地域住民の参加と協力のもとに、自治会公民館等において高齢者の活動を支援するものです。活動内容は地域の参加者に合わせ自由なプログラムとします。運営体制は、代表・副代表・運営協力員・事業担当者で構成されています。事業運営費として1ヵ月あたり1万円の委託料を予算化しています。平成25年度は6か所が開設しました。

あるセンターの地域は、小規模な住宅団地です。同時期に入居した世帯が多く、一気に高齢化が進み半分以上が高齢世帯になってしまいました。自身や近隣住民の健康への関心が高まっていたこともありすぐに応募されました。さっそく、運営スタッフでもある食生活改善推進員が先頭に立って「生活習慣病予防講座と料理の会」が賑やかに開催されました。次には、写真撮影が趣味というメンバーの案内で絶景スポットの自然散策が計画されています。





はつらつサポーターの養成

はつらつセンターに出向き健康づくり体操やレクリエーションを紹介する、ボランティアを20人ほど養成しました。自治会公民館という場があっても、活動を推進するには、「サポーター」と名付けたマンパワーが必要だからです。サポーターは、月1回の定例会をもち、プログラムの実習・復習、実演に向けた打合せのほか福祉施設を訪問しプロから指導技術を学ぶなど、スキルアップに努めています。この3ヵ月間に、全員がはつらつセンターでの実践指導を経験しています。

主体的に活動できる条件整備

今年度は6か所のセンターが立ち

は。⑤自治会あるいは自治公民館活動との整合性はどうか等々、今後のために精査をしておく必要がある、と

考えています。
立ち上がったセンターの中には20年前に養成・育成した運動普及推進員（食生活改善推進員を含め、けんこう普及員とした。）の名前が並んでいます。健康づくりに対する関心の高さ、健康づくりリーダーとしての資質が



上がりまして。①一部の少数派の参加になっていないか。②特定の人

に負担がかかっていないか。③多くの参加者が楽しめるプログラムか。④社会福祉協議会の類似の事業との調整

はつらつサポーター活動の一層の充実

①全町をくまなく、はつらつセンターのネットをはりめぐらしたい。そんな希望もありますが、来年度は、とりあえず6か所のオープンをめざしたいと思います。ただ、委託というかたちの「はつらつセンター」事業

の終着点をどこに置くかも考えなければなりません。主体的な地域活動を進めるためにはいつかの時点で、委託事業から補助事業に切り替える必要もあるかもしれません。

②はつらつサポーターの活動の一層の充実をめざします。

地域の方々の持てる力を提供して頂き、身近な場（歩いて行ける距離）で、地域の仲間たち（時にはこども、青年、女性グループなども）との交流を深める場、はつらつセンターの楽しい活動が、広げられたらいいなと考えています。10年活動を続けたら目に見えて医療費も介護の負担も減ってきた。そんな副次的な効果が表れたらさらに楽しく充実することでしょう。行政の立場として、懸命に支援に取り組み、がんばっていき

第27回全国健康福祉祭とちぎ大会

ねんりんピック栃木 2014

咲かせよう！ 長寿の花を 栃木路で

平成26年10月4日(土)～7日(火)

—— 那須町 ——



○ウォークラリー交流大会

10/5(日)那須町にて、ねんりんピック栃木2014ウォークラリー交流大会を開催します。高齢者の部では全国から350名、一般参加の部では100名の参加者を予定しています。どなたでもご参加いただけますので、秋の那須を楽しみながらグループで歩いて、一緒に健康づくりに励みましょう。

- ウォークラリー
- おもてなし（ドリンク、汁物等）
- 健康づくり教室（体力測定等）
- スローエアロビック
- ニュースポーツ体験
- 観光物産コーナー など



みんなで準備体操！



ゆるキャラに見送られ出発！



那須温泉郷を散策！



那須の史跡を散策！



温かいおもてなし！



健康チェック！

『ねんりんピック』とは？

全国健康福祉祭の愛称で、60歳以上の方々を中心に、あらゆる世代が交流を深めることができるスポーツ、文化、健康と福祉の総合的な祭典です。

とちぎ大会では、県内20市町を会場に24種目のスポーツや文化の交流大会が開催され、那須町では、ウォークラリー交流大会を開催します。

『ウォークラリー』とは？

ウォークラリーとは、コース図に従って、課題を解決しながらグループで歩き、時間得点と課題得点の合計点を競う野外ゲームです。

勝敗のみを競うのではなく、歩くことを通して健康づくり、グループとのコミュニケーションを図ることを主な目的として行われます。



被保険者の頼りに
なれるよう頑張りたい

那須烏山市
市民課 国保医療担当
係 長

まし こ

益子 ゆかり

国保経験年数 0年8ヶ月

- ① 蟹座
- ② B型
- ③ ダイエット
- ④ 親の介護
- ⑤ 2年前に始めたピアノ
- ⑥ 生生流転
- ⑦ よく食べてよく寝る事
- ⑧ 韓流ドラマの主題歌をピアノで弾ける事
- ⑨ 清流的那珂川や荒川は天然鮎の宝庫として知られ、八溝山系のふもとに広がる豊かな自然が魅力です。また毎年7月の山あげ祭りは、約450年の歴史ある豪華絢爛な野外劇で有名です。
- ⑩ 4月の異動により、国民健康保険制度・レセプト・国保システム操作等の初体験に悪戦苦闘しています。毎日メタボな体にノミの心臓で保険業務を遂行しています。
これから徐々に業務に慣れて被保険者の頼りになれるよう頑張りたいと思います。



「ありがとう」と
言われることがやりがい

芳賀町
住民課 国保年金係
主 事

みず めま まさ のぶ

水沼 真伸

国保経験年数 0年8ヶ月

- ① 射手座
- ② B型
- ③ 逆バンジー
- ④ 楽天：田中将大の去就とハンカチ王子の今後の動向
- ⑤ ラーメン食べ歩き
- ⑥ しあわせはいつもじぶんのころがきめる
- ⑦ 自転車通勤
- ⑧ 親孝行
- ⑨ 梨がおいしいです。またB級グルメで、町産ニラを中心に作る「haga焼きそば」がグーです。
- ⑩ 被保険者証の再発行などで、窓口にいらっしゃるお年寄りから「ありがとう」と言われることがやりがいです。

平成25年度

市町村国民健康保険運営協議会委員研修会

目指す社会や食生活について学ぶ

平成25年10月23日（水）に、宇都宮市東市民活動センターで、平成25年度市町村国民健康保険運営協議会委員研修会が市町国保運営協議会委員など国保関係者144人の参加により開催された。

この研修会は、市町村国民健康保険運営協議会委員の国保に関する認識を深め、国保事業の健全な運営に寄与することを目的として、栃木県国保連合会と栃木県国保運営協議会長会の共催で行われている。

はじめに、栃木県国保連合会理事長挨拶が行われた。なお、佐藤栄一理事長が所用により欠席のため、高津戸忠一常務理事が理事長挨拶を代読した。

挨拶の中でまず、国保の財政について触れ、「構造上の特質もさることながら、近年の経済情勢を反映し、非

常に厳しい状況である。」と述べた。

次に、平成25年8月に示された社会保障制度改革国民会議報告書について触れ、「医療保険制度改革については、国保運営の都道府県化が明記されたところである。」と述べた。

また、平成25年10月15日の閣議についても触れ、「今後の改革の全体像と進め方を明らかにした法律案が決定されたところである。」と述べた。

最後に、「本会としては、国の動向に注視しつつ、脆弱な財政基盤という国保の構造的問題の解決のため、万全の措置を講じていただけるよう、引き続き国等に対し要望して参りたい。」と結んだ。

続いて、栃木県国保運営協議会会長 中山富夫会長が挨拶を行った。

中山会長は、まず平成24年度の概算医療費の動向について触れ、さらに国保税についても触れた。

国保税については、「平成23年度現年度分収納率は、全国平均で前年度より0・78ポイント上昇し、89・39%となり、2年連続大きく上昇した。栃木県の平成23年度現年度分収納率は、87・04%で前年度より1・03ポイント上昇したものの、全国順位では、一つ順位を落とし、ワースト2位となっている。」と述べた。

そして、「国保運営協議会としては、今後も国保の健全な運営に努めてまいりたいと考えているので、皆様方のお一層のご協力をお願いする次第である。」と述べた。



挨拶を行う栃木県国保運営協議会会長
中山富夫会長

来賓挨拶では、栃木県保健福祉部 国保医療課 入野好市課長が挨拶を行った。

入野課長は、「我が国の医療保険制度は、その機能を維持、また、持続可能な制度とすることのための改革が求められている。」と述べ、社会保障制度改革国民会議報告書やプログラム法案に触れた。

さらに、国保税の収納率にも触れ、結びに「栃木県としても、今後とも国保連合会と連携して、収納率向上対策をはじめとした、国保事業の安定的な運営に向けての取り組みに尽力して参りたい。」と述べた。



来賓挨拶を行う栃木県保健福祉部
国保医療課 入野好市課長

引き続き、栃木県国保連合会理事長感謝状贈呈式が行われた。国保の事業運営において長年にわたり尽力された国保運営協議会委員5名に感謝状が贈られた。

平成25年度栃木県国民健康保険団体連合会
理事長感謝状贈呈者名簿

(敬称略)

	保険者名	職 名	氏 名
1	栃木市	運営協議会委員	佐山 勝英
2	鹿沼市	運営協議会委員	安生賀代子
3	鹿沼市	運営協議会委員	伊藤 茂樹
4	真岡市	運営協議会委員	佐藤 良夫
5	益子町	運営協議会委員	大塚 義次

知らんということは恐ろしいぞ

その後、講演1として、日本福祉大学中央福祉専門学校専任教員 渡辺 哲雄氏が、「優しい社会、冷たい社会」と題する講演を行った。

渡辺氏は冒頭、「皆さんの優しい、冷たいという概念を根底から揺さぶってみたい。」と述べた。

その後、涼しいところで育つトカゲの卵を、やさしさのつもりで温めて、トカゲを殺してしまった例などを挙げ、相手を「知らんということ」は恐ろしいぞ。」と訴えた。



「優しい社会、冷たい社会」について講演する渡辺哲雄氏

そして、「相手が何を望んでいるのか、それを叶えてあげようとみんなが知恵を出すということが、優しい社会だと思う。」と結んだ。

暦年齢イコール実年齢ではない

続いて、講演2として、京都光華女子大学健康科学部健康栄養学科教授 廣田 孝子氏が、「老化を防ぐ食事法」若く見られる人は本当に若い！」と題する講演を行った。

廣田氏は、「暦年齢イコール実年齢ではない。」とした上で、抗老化のための食生活として、「①たんぱく質を十分に（魚介類・大豆製品をもっと、肉を適量）、②野菜・果物・海藻はもつ



「老化を防ぐ食事法」について講演する廣田孝子氏

とたくさん、③牛乳・チーズ・ヨーグルトは1日2回、④禁煙、⑤お酒はほどほどに」を紹介した。

講演1 「優しい社会、冷たい社会」

日本福祉大学中央福祉専門学校専任教員
渡辺 哲雄 氏

【経歴等】

1950年 岐阜県郡上八幡で出生
1973年 関西大学社会学部卒業後福祉関係の仕事に従事
1990年 岐阜県ソーシャルワーカー協会会長（～2002年）
1993年 スウェーデンの福祉を視察
2001年 日本福祉大学中央福祉専門学校専任教員
2003年 ドミニカ共和国ソーシャルワークセミナー講師
2003年 NPO東濃成年後見センター理事長就任
2008年～NHK文化センター岐阜教室講師

講演2 「～老化を防ぐ食事法～
若く見られる人は本当に若い！」

京都光華女子大学健康科学部健康栄養学科教授
廣田 孝子 氏

【経歴等】

1950年大阪府生まれ。
ボストン大学医学部、米国国立衛生研究所に勤務。
日本に戻ってからは辻学園栄養専門学校教授、大阪大学非常勤講師を経て、現在は京都光華女子大学教授。
医学博士、管理栄養士、健康運動指導士であるとともに、日本骨粗鬆症学会、日本栄養・食糧学会、日本栄養改善学会の評議員も務めている。
栄養改善学会賞、大阪府知事表彰、厚生労働大臣表彰を受ける。

第三者行為損害賠償求償事務コーナー

事故状況が横断歩道上、横断歩道の直近、横断歩道の付近の場合で過失割合が異なる

歩行者と普通乗用自動車の事故

事故内容：片側1車線の国道を青信号のため乗用車（相手方）が制限速度で走行中、手押し式信号機の設置されている横断歩道付近を、道路右側から歩行者（被害者）が出てきて国道を横断し、乗用車両の右側前部に衝突、多発顔面骨折、骨盤骨折等の負傷をしました。

【過失割合の結果】

今回は横断歩道付近の事故のため、判例タイムズ【33】図を参考に、基本過失は被害者30%、相手方70%となります。

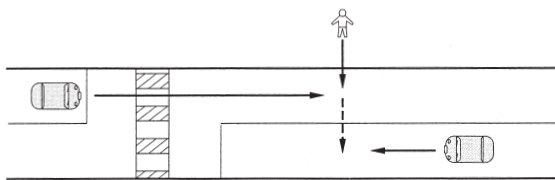
過失修正については、被害者が77歳の高齢者であることから10%減算修正、また事故原因が被害者の直前横断によることから被害者に10%加算、更に乗用車側が青信号で夜間ということもあり、損害保険会社との協議によりさらに被害者側に10%加算となり、今回の事故は、被害者40%、加害者60%で協定しました。

歩行者は、道路を横断しようとするときは、横断歩道がある場所の付近においては、その横断歩道によって道路を横断しなければなりません（道路交通法第12条1項）。

従って、横断歩道によらないでその付近を横断して車に衝突された歩行者は、横断歩道を横断した歩行者以上の過失相殺をされてもやむを得ません。横断歩道の付近とは、どの程度の距離範囲をいうのかについては、当該道路の幅員、付近の状況、交通量等により通常道路を横断するに当たって当該横断歩道を利用すると考えられる距離範囲内となり、一律的に定めることは困難です。ただし、おおよその基準としては、おおむね幅員14m（片側2車線）以上の道路で、交通量が多く、車が高速で走行している道路にあってはおおむね40mないし50m以内の場所を、それ以外の道路では20mないし30m以内の場所をそれぞれ考えるのが妥当とされています。

事故状況が横断歩道上、横断歩道の直近、横断歩道の付近の場合で過失割合が異なりますので、被保険者からの第三者行為の届出がなされた際には、事故状況の確認をお願いいたします。

判例タイムズ【33】



基	本	30
夜間	+	5
幹線道路	+	10
横断禁止の規制あり	+	10
直前直後横断 佇立・後退	+	10
住宅街・商店街等	-	5
児童・高齢者	-	10
幼児・身体障害者等	-	20
集団横断	-	10
㊟の著しい過失	-	10
㊟の重過失	-	20
歩車道の区別なし	-	5

第三者行為（交通事故）に関する問合せ

事業振興課 共同事業担当 TEL:028-622-7815



剣神社・塩竈神社をめぐる

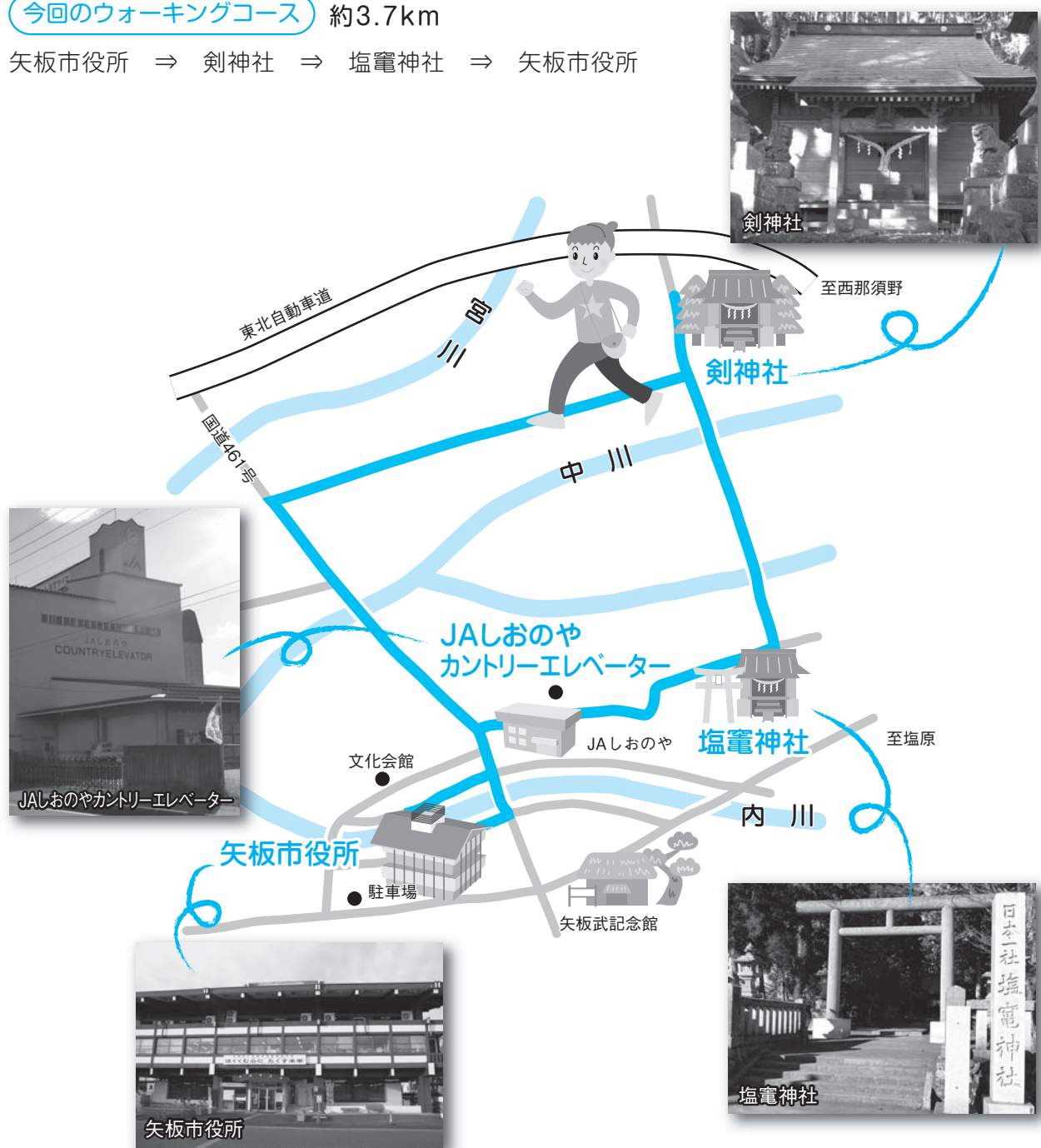
今回は、矢板市内を歩きました。

矢板市内には、製塩に関係のある塩竈神社（古代には矢板市内でも塩水が出て、それを集めて釜で蒸発させ製塩したということです。）や、源頼義、義家父子が太刀を奉納したことに由来する剣神社があります。

今回は、そのような二つの神社をめぐるウォーキングコースを紹介します。

今回のウォーキングコース 約3.7km

矢板市役所 ⇒ 剣神社 ⇒ 塩竈神社 ⇒ 矢板市役所



国保連合会のうどぎ

1月

14日	臨時事務部会（13：30～）	9階会議室
15日	徴収アドバイザー派遣事業（10：30～）	鹿沼市
16日	広報委員会（13：30～）	9階会議室
18日	審査委員会（～21日）	審査委員会室
21日	保険者事務共同電算処理事業運営委員会（13：15～）	9階会議室
22日	保健事業専門研修会（9：30～）	9階会議室
	介護給付費審査委員会（16：00～）	9階会議室
24日	事務部会（13：30～）	9階会議室

2月

4日	理事会（14：00～）	9階会議室
14日	栃木県町村国保主管課長連絡協議会（10：30～）	9階会議室
	国保セミナー（13：30～）	9階会議室
17日	審査委員会（～20日）	審査委員会室
	国民健康保険料（税）徴収事例研究会（10：30～）	9階会議室
21日	介護給付費審査委員会（16：00～）	9階会議室
27日	通常総会（10：00～）	9階会議室

3月

18日	審査委員会（～21日）	審査委員会室
24日	介護給付費審査委員会（16：00～）	9階会議室



国保連合会からのお知らせ

ラジオ放送を実施します — 本会佐藤栄一理事長が出演 —

栃木県内の国保税収納率向上を支援するため、国保税の納付意識を高めるためのラジオ放送を平成26年2月10日（月）～16日（日）に栃木放送とエフエム栃木で実施します。

今回は本会佐藤栄一理事長出演による放送です。
ぜひ、お聞きください。

詳しくは、事業振興課 事業振興担当まで
TEL 028-622-7815



編集後記

あけましておめでとうございます。
昨年は皆様のご協力をいただき、「栃木の国保」を無事編集することができました。心より感謝申し上げます。
「栃木の国保」の編集も2年目に入り、だいぶ慣れてきました。しかし、慣れが出てくる頃は、気が緩みがちになる頃。気を引き締めて編集にあたりたいと思います。
読者の皆様の率直なご感想お待ちしております。

（T・K）

栃木の国保 vol.64
2014.1/NEW YEAR

編集者 寺内誠一
発行者 栃木県国民健康保険団体連合会
〒320-0033 宇都宮市本町3番9号
☎028-622-7242
編集 (株)松井ピ・テ・オ・印刷
〒321-0904 宇都宮市陽東五丁目9番21号
☎028-662-2511/FAX028-662-4278

